

GIGA スクール構想の実現に向けた計画書

沼田市教育委員会

(1) ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画

各年度におけるICT活用の目標値及びその達成状況を踏まえたフォローアップの内容について記載する。

○各年度におけるICT活用目標

■ICT活用について

＜2020年度＞（現状と目標） ※年度中に小中全学年において一人一台端末を整備

- ・整備前は、小学校高学年、中学校において週1回程度～月1回程度の活用頻度。
- ・整備後、小学校、中学校の全学年において週2回以上活用する。

＜2021年度＞（目標）

- ・小学校、中学校の全学年において1日1回以上活用する。

＜2022年度＞（目標）

- ・小学校、中学校の全学年において1日2回以上活用する。

■臨時休業や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援

- ・Web会議システムを利用して短学活や個別相談を実施する。
- ・学習支援ソフト等を利用して、一日の予定等の確認や課題の指示及び配布・回収を行ったり、児童生徒とテキスト等でコミュニケーションを図ったりする。
- ・AIドリル型の学習支援ソフトを活用し、個に応じた学習を支援する。
- ・整備を行った端末の利用を基本としつつ、未整備時においては家庭の端末を活用して、メール配信システムやweb会議システム等により学習を支援する。

○指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応

- ・学習支援ソフト等を導入し、端末の利便性を向上させることで、授業準備や授業中の負担を軽減する。
- ・打合せや連絡、アンケートの実施などで校務支援システムや学習支援ソフト等を一層活用し、校務の効率化を推進する。

○達成状況を踏まえたフォローアップ

- ・2020年度は端末導入時期の関係で3学期のみの運用予定のため、3ヶ月運用してみてもの成果や課題をとりまとめ、次年度の対策や研修に生かせるようにする。
- ・2021年度以降は、年度終了時に各学校の活用状況をとりまとめて、市全体としてのデータを公表する。目標未達成の学校については、ICT活用に関する研修を実施するなど、より積極的な活用を促すための支援を行う。
- ・各年度の教員のICT活用指導力調査の結果を踏まえて、研修を計画、実施する。

(2) 通信ネットワーク環境整備計画

1人1台環境で支障なくICTを活用した学習活動を行うことができる高速大容量の通信ネットワーク環境の整備計画について記載する。

※校内LAN整備計画又はLTE等の活用計画を想定。

○校内LAN整備計画

・市内全小中学校は「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、令和2年度中に10Gbpsの校内LAN環境を整備予定。また、1台あたり2Mbps程度の通信帯域を確保する。

(3) 学習者用コンピュータ配備計画

令和2年度中に端末補助事業を活用して、全児童生徒に1人1台学習者用コンピュータを整備予定。

		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
整備台数(台)		-	0	-	0	3431	0	0	0	0	0
うち補助事業分		-	-	-	-	2281				-	-
うち新規分		-	-	-	-	2281				-	-
うち更新分		-	-	-	-					-	-
うち補助以外分		-		-		1150					
うち新規分		-		-		1150					
うち更新分		-		-							
学年別台数(台)	小1	-		-		329					
	小2	-		-		333					
	小3	-		-		332					
	小4	-		-		350					
	小5	-		-		376					
	小6	-		-		401					
	中1	-		-		438					
	中2	-		-		390					
	中3	-		-		472					
	うち特別支援学級分	-		-		92					
	うち特別支援学校分	-		-							
	予備	-		-		10					
数OS別台数(台)	Windows又はこれと同等程度(予定)	-		-		0		0		0	
	Chrome OS又はこれと同等程度(予定)	-		-		3431		0		0	
	iPad OS又はこれと同等程度(予定)	-		-		0		0		0	
	その他OS	-		-		0		0		0	
	未定	-		-		0		0		0	
(式通台数別信台方)	LTE対応端末	-		-		0		0		0	
	Wi-Fiのみまたは未定	-		-		3431		0		0	

※「うち補助事業分」は、地方財政措置算定分(児童生徒3人に1台)を超える、児童生徒1人1台分(児童生徒3人に2台)の学習者用コンピュータの新規整備又は更新の分とする。

④1台あたり児童生徒数

		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
累計整備台数(台)		-		-		3,421					
うち自主財源・地方財政措置分		-		-		1,140					
1台あたり児童生徒数(人)		-		-		1.0					
自主財源・地方財政措置分1台あたり児童生徒数(人)		-		-		3.0					

※累計整備台数欄には、各年度末時点で整備済の学習者用の端末の総数(2018年度以前の整備台数分も含む)を記載

(4) 広域・大規模での共同調達実施計画

端末の整備に当たって、都道府県単位又は複数市町村等による共同調達を行う場合にはその概要を記載する。

※ 共同調達には、知見の少ない自治体でも容易に整備が可能となることや大量調達となり価格等の交渉力が高まる、教員の異動時の負担軽減などの利点があることから、可能な限り都道府県単位での共同調達を行うことを推奨。

※ 国が提示したモデル例を参考に各学校での ICT 活用を想定して独自に仕様書を作成し、安価で簡便な調達と持続可能な学校 ICT 環境の運用を実現すること。

○共同調達の実施の有無

実施予定あり

／ 実施予定なし

※いずれかに○を付けること。

○共同調達の実施概要

・令和2年度の端末整備について、群馬県のとりまとめにより、共同調達を実施予定。

<スケジュール>

令和2年 7月 共同調達仕様書作成

8月 入札公告

9月 入札

10月 各自治体で契約手続き

(5) 計画の取扱い等に関する事項

本計画の位置付けや公表などの取扱いについて記載する。

- ・本計画を、将来的に自治体が策定予定の「学校教育情報化推進計画」(※)の一部として活用する。
- ・本計画は、教育委員会会議に報告した後、自治体のホームページ等で公表する。

※ 学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）第9条において、国が定める「学校教育情報化推進計画」に基づき、「都道府県（市町村）は、（略）その都道府県（市町村）の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならない。」とされている。